

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
社会的養護 Principles of Child Welfare		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(保育士養成課程必修)	こどもフィールドのみ
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
障害児保育 I				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
保育士資格に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大塚 登	本館 2階	火・水・木・金曜日の9時～17時		授業中に指示します
授業の概要				
<p>学生は春期の様々な授業を通し、障害をもつ子、虐待を受けた子などの保育も保育士の活躍する場であるとの理解ができたと思われる。何らかの事情により家庭で養育されない児童、あるいは家庭でより良い養育をしてもらうために、保育の必要性に応じて社会が保護者に代わって或いは保護者とともに養育を行う制度として社会的養護がある。その社会的養護について、歴史、理念、保育の実際、今日的課題、保育士に求められる資質などをより具体的に説明する。</p>				
授業の目標				
<p>①保育士の活躍する場は保育園だけではなく、対象も乳幼児だけではないことを説明できるようにする。 ②人権尊重・発達保障の理念の下、安定した生活を提供するための社会的養護に関する国の努力と現在の課題を説明できるようにする。 ③安定した生活を提供するための制度や実施体系について説明できるようにする。</p>				
授業の方法				
<p>教科書の解説を中心に進めるが、社会経験が少ない学生にとっては言語的説明だけではイメージしにくいと思われるので、映像資料をできるだけ用意する。また、教科書・スマホによる調べ学習も入れる。説明と調べ・映像、毎回授業の最後に小テスト（穴埋め問題と論述問題）で知識の定着を図る。</p>				
学習の成果（学習成果）				
<p>①社会的養護における根本的理念である、人権擁護・発達保障・ノーマライゼーションを自分の言葉で説明できる。 ②保育士の活躍する場は保育園だけではなく、乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援事業所などたくさんあり、それぞれの機能について自分の言葉で説明できる。 ③2年次に行う保育実習Ⅰ（施設）・Ⅲに対する動機づけとなる。</p>				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（授業のねらいと進め方、評価の方法）、保育と社会的養護、小テスト			
第2回目	児童家庭福祉と社会的養護、小テスト			
第3回目	社会的養護のあゆみと子どもの権利、小テスト			
第4回目	子どもの権利条約と諸法令、小テスト			
第5回目	社会的養護の実施体制、小テスト			
第6回目	母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、小テスト			

第7回目	乳児院、助産施設、小テスト
第8回目	児童養護施設、小テスト
第9回目	福祉型障害児入所施設、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、小テスト
第10回目	医療型障害児入所施設、小テスト
第11回目	障害者支援施設、小テスト
第12回目	里親、ファミリーホーム、小テスト
第13回目	社会的養護にかかわる専門職・専門機関、小テスト
第14回目	社会的養護の動向
第15回目	社会的養護のまとめ
事前・事後学習	児童虐待の心理的・発達の影響について事前に調べておく。授業終了後該当部の教科書を読んで理解を定着させる。

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	100%	1～10回までは、知識の定着を図る穴埋め問題（10問）と自分の言葉でまとめる論述課題（1題）を出します。キーワードは毎回の授業の冒頭に示します。7%×10回=70%。11～15回は6%×5回=30%。
試験		
発表内容（態度含む）		
その他		

教科書と参考図書

教科書：「保育と社会的養護原理」（株 みらい）

履修上の留意点・ルール

毎回プリントを用意するので、ファイルを用意してください。
成績とは関係ありませんが、1～2月の授業日外に、乳児院、児童養護施設の見学を実施しますので、興味のある学生は参加してください。